

5. 関係者の意見等

5.1 関係地方公共団体からなる検討の場

安威川ダムの検証にあたっては、流域関係市の代表を交え、安威川の治水計画及び不特定利水計画について、検討を行った。構成員からは、これまでの事業の経緯や地域の実情も踏まえ、早期の安威川ダム建設を望む意見があった。

会議は原則公開とし、会議終了後にも大阪府のホームページ等で情報提供を行い、府民意見の募集も行った。

表 5.1.1 安威川ダム検証に係る検討の場 構成員

区分	構成員
構成員	茨木市長
	大阪市長
	吹田市長
	摂津市長
	高槻市長
検討主体 (大阪府)	都市整備部長
	都市整備部河川室長
	茨木土木事務所長
	安威川ダム建設事務所長

表 5.1.2 安威川ダム検証に係る検討の場 幹事会構成員

区分	団体名	構成員
構成員	茨木市	建設部ダム・新名神推進課
	大阪市	建設局下水道河川部河川課
	吹田市	下水道水循環室下水道管理課
	摂津市	土木下水道部下水道事業課
	高槻市	建設部土木室計画課
検討主体	大阪府	都市整備部河川室
		茨木土木事務所
		安威川ダム建設事務所

○第1回 検討の場

日時：平成23年2月18日（金）15:30～17:30

場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター5階 視聴覚スタジオ

出席：大阪府（都市整備部長、河川室長、茨木土木事務所長、安威川ダム建設事務所長）
大阪市建設局理事、吹田市副市長、高槻市長、摂津市長、茨木市長

概要：安威川の治水計画及び不特定利水計画について検討を行った。

その結果、「コストからみてダム以外の手法は取り得ない」「下流流域市としては、一日も早い治水対策の完成が待たれる」等の意見があった。

○第2回 検討の場

日 時：平成23年5月12日（木）10:00～11:00

場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター5階 特別会議室

出 席：大阪府（都市整備部長、河川室長、茨木土木事務所長、安威川ダム建設事務所長）

大阪市建設局理事、吹田市副市長、高槻市長、摂津市長、茨木市長

概 要：安威川の不特定利水計画について検討を行った。

その結果、「ダムにより正常流量を確保することは妥当」等の意見があった。

5.2 情報公開、パブリックコメントの実施

大阪府が作成した「安威川ダム事業の検証に関する報告書（素案）」について、府民意見募集を行った。（平成22年11月22日から12月10日）

頂いたご意見の総数は95件（意見書に複数意見が書かれたものをそれぞれ1件として算定）であった。

ご意見の項目としては、以下のとおりである。

- 1) 検証作業全般に関するもの（9件）
- 2) 治水手法に関するもの（121件）
- 3) 自然環境に関するもの（23件）
- 4) 地質、断層等に関するもの（18件）
- 5) 流出計算等に関するもの（13件）
- 6) 事業の進め方に関するもの（6件）
- 7) 過去の浸水被害に関するもの（3件）

こうした府民意見募集以外にも、河川整備委員会において、毎回一般傍聴者の意見陳述の時間を設けるとともに、委員会終了後に意見記入シートに記入いただく等、情報公開及び意見募集を行った。また、大阪府のHPに傍聴者意見を掲載し、あわせて随時意見募集を行うなど、情報公開に努めている。

「安威川ダム事業の検証に関する報告書（素案）」に対するパブリックコメント結果を以下に示す。

1) 検証作業全般 (9件)

	いただいた御意見の概要	いただいた御意見に対する考え方
検証体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・現行治水計画を一旦オールリセットして治水手法を一から抜本的に見直してください。これからのあるべき治水対策を今新たに検討するためには、ダム建設に拘泥する河川室ではなく、中立的立場の機関が事務局を担うべきです。広く府民を交えた公開の議論を経て、治水計画を策定すべきです。 ・公平、公正な検討主体として第三者委員会を公募、公選して立ち上げる必要がある。 ・徹底した情報公開の上で2～3年時間をかけて過半の住民参画のもとで慎重審議を尽くし、最終的には住民投票の実施を要望。 ・検証については、河川整備委員会においてしっかりと審議いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの治水計画、不特定利水計画の妥当性も含めて検証を実施しており、検討にあたっては、情報公開、関係住民の意見聴取等を行い、透明性の確保を図り、地域の意向を十分に反映するための措置を講じていくとともに、河川整備委員会において十分にご審議いただきます。 ・なお、大阪府が検証に係る検討に必要な情報等を保有しており、検討主体となって、住民の皆様の安全に対して責任をもって検討することが適切であると考えています。
検証作業について	<ul style="list-style-type: none"> ・府民意見募集する期間が短すぎる。 ・安威川ダム計画は、2005年大阪府建設事業評価委員会でも事業継続妥当と結論されているにも関わらず、今回の検証を行っており、その位置づけが理解できない。検討に無駄な時間を費やしていると思えない。 ・時点ごとの検討・検証は必要である。しかし、無駄な検討・検証は時間の無駄。そのことにより、洪水被害のリスクが増大したら流域住民として我慢できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、府民のみならず早期に意見募集期間等についてお知らせできるよう周知徹底に努めてまいります。なお、河川整備委員会の資料を大阪府HP上に掲載するとともに、随時、意見募集を行っております。 ・5年ごとに事業再評価を実施することとなり、あわせて、今回のダム検証は、従来のダムの代替案検討において、よく用いられてきた河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて幅広い治水対策案を検討し、さまざまな評価軸による評価を行うなど、これまでと異なる手順や手法で、予断を持たずに検証を進めることとしています。 ・検証に係る検討にあたっては、効率的かつ適切に進めることが必要と考えています。
文言等について	<ul style="list-style-type: none"> ・評価軸の柔軟性について、全ての計画において、ある程度の現象への対応は一部可能であるが、全面的ではない。不確実性のものは予測困難であり、全てにおいて対応できるかのような記述は誤解を生む。 ・流水の正常な機能の維持への影響として、ダム案以外の水深は明らかに浅くなる。ダム案の1/10規模の渇水への対応は計画基準年での対応であり、気象条件によっては対応不可能であり、誤解を生む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「…対応」→「…対応できる可能性がある」と修正します。 ・ダム案以外の案の場合、瀬や淵を設ける等、河道改修の手法によっては、水深を維持できる場合もあるため、「水深が浅くなる場合がある」としております。 ・ご意見のとおり、気象条件によって対応不可能なケースもありますが、実績の雨量、流量データをもとに計画を立てていることから、概ね10年に1度相当の渇水に対応とご理解いただきたい。

2) 治水手法に関するもの (121件)

	いただいた御意見の概要	いただいた御意見に対する考え方
治水手法の選定について	<ul style="list-style-type: none"> ・安威川ダム建設計画を撤回して、堤防強化と河道改修などダムによらない治水対策を検討してください。 ・安威川ダム計画を一旦凍結し、洪水時の最大流量やダム以外の経費算定をやりなおし、ダムに寄らない、しかも経費を削減できるような、府民の納得の行く治水対策を検討するよう求めます。 ・安威川流域のように流域面積が小さく、下流域に市街地が発達している地域で全域的に治水効果を発揮する手段としては、ダムが最適であることは明白。 ・流域治水という理念で河川改修を主とした治水計画を策定するのが一番適切なやり方である。 ・安威川の堆積土砂の浚渫や堤防の改修、支川の河川改修、公共下水道と水路改修、雨水浸透・貯留施設設置の促進などがダム建設よりもコストが安く、災害防止になる。 ・総合治水こそ、下流の都市型水害防止に最も有効。 ・財政負担の面からも最も優れた計画案を選び、府民に比較・公表すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安威川の氾濫特性、周辺の土地利用状況を踏まえて、各治水対策案について、さまざまな評価軸による評価等を行い、最も効果的、効率的な手法を選択することとしております。
流域対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムに頼らず、河川の溢水と内水による浸水の両面から対策を考えるべき。 ・内水害対応こそしっかりやるべきである。 ・安威川下流部への負担軽減のため、ポンプによる本川への雨水排水システムを見直すとともに、番田川の機能を生かす方策を検討するとともに、内水対策のための雨水浸透貯留施設の分散設置などを進めること。 ・上流部の開発規制強化、森林整備、土砂流出防止のための沈砂池の設置を進めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・流域の下流部が内水域となっており、下水道についても整備が進められており、雨水ポンプ場からの放流水を確実に流下できるように安威川の治水対策を進めてまいります。 ・「様々な降雨により想定される河川氾濫・浸水の危険性から、人命を守ることを最優先とする」という基本理念に基づき、治水手法の組合せについては、治水施設の整備に加えて「流出抑制」「耐水型都市づくり」「情報伝達・避難」の実施が必要と考えております。
事業費について	<ul style="list-style-type: none"> ・府は治水の5案を比較し、ダム建設が最も低廉と試算しているが、各案の詳細は理解不能で、ダム案を選択するための比較に見える。 ・ダム残事業費 528 億円はどの程度信頼できるのか？ ・ダム事業は莫大なお金がかかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検証対象ダム事業などの点検にあたって用いた基礎資料については、適切に情報公開を行ってまいります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修、流域対策＋河川改修の案について、神崎川の流量が増加するが、神崎川の改修費用は不要なのか。 ・河道改修（＋放水路＋流域対応）は計画基準点相川から下流での安全度が確保されておらず、相川下流のコスト移行の評価軸が欠落している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の治水対策案の比較においては、安威川の改修に必要な費用を計上しております。 ・ご指摘のとおり、神崎川の流量増となる案については、別途、神崎川の改修費用が必要となってまいります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムには寿命があることから、撤去に関わる全費用をコストに見込まなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム案及びダム以外の案においても、一般的な耐用年数が設定されておりますが、適正な維持管理を行うことにより撤去せずに長寿命化を図ることとしております。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム設置によって失う自然からの恩恵を明らかにし、観光関連収入損失、水産業収入損失などをコストに算入すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいた御意見の観光関連、水産業等の項目については、便益、損失ともに発生する可能性があります。価値換算の手法が確立されていないため、現在の算出手法には含んでおりません。
	<ul style="list-style-type: none"> ・河川堤防の維持管理が計上されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての案について、河川堤防の維持管理は必要となるため、比較の対象からは除外して検討を行っております。

(次ページに続く)

いただいた御意見の概要		いただいた御意見に対する考え方
放水路	<ul style="list-style-type: none"> ・放水路＋河道改修は安威川の洪水ピークと淀川のピークが同時に発生する可能性があり、淀川の洪水被害リスクが大きくなり、淀川流域の理解を絶対に得られないことから、計画そのものがあり得ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおりであり、放流にあたっては管理者の理解を得るため、実現性について課題があるとの整理をしています。
実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム案に比較して桁が違う移転を伴う計画は実現不可能。また、許可工作物等の施設も多く、コスト以外に時間も要する。 ・ダムは早期に完成するが、それ以外の案は完成までに長期間を要する。完成までの被害発生の可能性を費用として考慮すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、ダム以外の案については、用地買収や地域社会への影響等から実現性に課題があると考えております。
ダムの治水効果について	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムには限界があり、洪水を全面的に防ぐ能力を持たない。 ・ダムができればそれだけですべての洪水が完全に防げるとは思えない。 ・1時間に 100 ミリを越すゲリラ豪雨が見られるようになった今日、府の解析図にも示された安威川左岸地域の膨大な危険地帯がダムによってカバーできるのか極めて不安。 ・ダム建設によって大被害を解消できるとみているが、ダム容量以上の降雨による洪水や氾濫が起こることは容易に推測できる危険を安全だと誤解させるダムはかえって不要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム案に限らず、治水施設の整備だけでは、いかなる洪水に対しても全面的に防ぐ能力を有することはできないため、「流出抑制」「耐水型都市づくり」「情報伝達・避難」の実施が必要と考えております。
	<ul style="list-style-type: none"> ・治水能力はダムの計画規模の範囲内でしか役に立たない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム案や遊水地案等の貯留施設では、雨の降り方によっては、効果がない場合もありますが、一般的にはピーク時の流量を低減する効果があります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムは建設後、土砂の流入により貯水機能を失ってしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂の流入によっても、洪水対策の必要容量が確保できるよう、100 年分の堆砂容量を確保することとしており、適正な維持管理により貯水機能は確保できると考えております。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムの貯水による砂の滞留で川の下流、特に河口の砂州がなくなる、また放水による危険も増える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム事業による何らかの自然環境への影響が不可避である以上、ダム事業による環境影響を可能な限り小さくするため、専門家の意見も伺いながら、回避・低減・代償の観点から周辺の自然環境保全対策の検討を進めることとしております。 ・放流については、自然調整方式であり、ダムがない場合より流量が増えることがないため、危険が増えることはないと考えております。
ダムの容量について	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムを治水と水力発電に用途変更し治水機能の充実と、当初計画堤体高とし貯水量を確保できないものか。 ・水道容量活用方策として「環境容量(流況改善)」案を採用することとし、さらに本川上流(採石場まで)の流況(特にビオトープ)改善を図ってはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・治水手法がダム案となった場合には、今後、河川整備委員会、自然環境保全対策検討委員会において、ご審議いただきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の影響については、予測し得ないのが現状。利水に対しては、水を貯留し渇水時に放流するしかなく、貯留施設を再度建設するとなると費用が増大する。こうしたことから、本計画から利水を除いた理由が理解できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年実施した水需要予測により、既存水源量内で供給が可能となりました。このため、水需要上の必要性が無いにもかかわらず、水源開発を継続し、さらなる投資をすることについては、府民や受水市町村の理解が得られないと判断したことから安威川ダムからの利水撤退を決定したものです。
緊急避難	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急避難など防災システムの確立を進めること。 ・どのような洪水対策をしてもそれを超える洪水は必ず起きる。避難システムの確立を進めるべきだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「様々な降雨により想定される河川氾濫・浸水の危険性から、人命を守ることを最優先とする」という基本理念に基づき、治水手法の組合せについては、治水施設の整備に加えて「流出抑制」「耐水型都市づくり」「情報伝達・避難」の実施が必要と考えております。

3) 自然環境に関するもの (23 件)

いただいた御意見の概要		いただいた御意見に対する考え方
ダムによる自然環境への影響	<ul style="list-style-type: none"> ダム建設予定地は貴重な種類を含む約 2000 種の生物が生息する自然の宝庫であり、この自然を我々の時代に破壊するわけには行かない。 ダム建設は、大規模な環境破壊につながる。 自然破壊せず環境に配慮したセメントに頼らない治水対策が 21 世紀の方法。 ダム建設は自然破壊である。森、水田など豊かな自然を残してこそ治水の意味、効果がある 自然や生物多様性の保護という立場から、ダム建設は反対である。 	<p>ダム事業による何らかの自然環境への影響が不可避である以上、ダム事業による環境影響を可能な限り小さくするため、専門家の意見も伺いながら、回避・低減・代償の観点から周辺の自然環境保全対策の検討を進めることとしております。</p>
環境コスト	<ul style="list-style-type: none"> 環境面への負荷の比較検討がなされていない。 ダムにより失われる自然物をコスト算入すべし。環境経済学などの手法を用いて、自然物のコスト化に取り組んでください。 	<p>現在、環境に関するコスト化の手法は確立されておりません。今後、手法が確立されれば、適切に対応してまいります。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ダム上流の流況改善を図るために必要となる建設費・維持管理費については、砕石業者に応分の負担をしてもらうよう、協議してはどうか。 	<p>採石法に関する許可を受けており、一定の対策は既に実施されております。今後、ダム事業を進めるにあたっては、環境対策について、砕石業者と協議してまいります。</p>

4) 地質、断層等に関するもの (18 件)

いただいた御意見の概要		いただいた御意見に対する考え方
地質・活断層について	<ul style="list-style-type: none"> ダムサイトとダム湖周辺には活断層が存在するなど、地質に問題がある。 茨木市車作一帯の地質が活断層であることがあきらかになっている。 ダムサイトに馬場断層が通っており、安全に対する構造的な問題を抱えることになる。 「有馬-高槻構造線」に近接しており、これに沿ういくつかの副断層に囲まれるように立地しており、きわめて危険である。 地震動による直接の堤体損壊の危険性のほか、断層活動による堤体のゆるみや内部亀裂により堤体崩壊の危険がある。 地震が心配。 貯水池を含む広範囲の周辺は大阪層群の地層が連なっており、透水性が高く、貯水が出来ないだろう。 地震大国日本、強震ゾーンに危険なダムを造らない。今取り組むべきことは、地震に弱い巨大構造物であるダムを新規に建設することではありません。巨大地震に備えて、既存の社会インフラを耐震化すべきです。 	<p>ダム周辺の地質やダム本体の安全性・機能面等については、これまで十分な調査・検討を行うことにより安全性等を確認しております。(なお安全性については「第8回大阪府建設事業評価委員会(平成17年11月11日)」の「府民意見及び府の見解」にも記載しております。)</p>

5) 流出計算等に関するもの（13件）

	いただいた御意見の概要	いただいた御意見に対する考え方
基本高水の算定	<ul style="list-style-type: none"> 基本高水設定にかかる定数等、基礎資料を公開し再計算すべき。現行基本高水決定時の根拠である S47 は過去の計算値と大きく異なっており、撤退した利水容量を治水容量に振り替えるための水増し計算としか考えられない。 基本高水流量の算定は、具体的な流出計算を示さない等大変な手抜きになっており、一から抜本的な見直し検討が必要である。 流域平均雨量の選定についても詳細なデータと手順など示さなければならない。 相川地点の基本高水流量(1850 m³/s)はこの地点の実績値(観測値)と比べ、余りにも掛け離れた大きな値であり、この点について一般府民にも分かる丁寧な説明が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の河川整備計画の策定にあたり河川整備委員会で慎重にご審議をいただいております。今回、検証対象ダム事業などの点検にあたって用いた基礎資料については、適切に情報公開を行っていきます。
治水目標	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で直ちに 1/100 の治水安全度を目標とすべきか？ 	<ul style="list-style-type: none"> 治水目標については、大阪府の「今後の治水対策の進め方」に基づき、検証を行い、時間雨量 80 ミリ程度(1/100)を治水目標とすることで、河川整備委員会においても確認いただいたところ です。
流出計算について	<ul style="list-style-type: none"> 茨木川合流点から上流の河川長さや河川勾配が、安威川本川と茨木川(佐保川)、勝尾寺川とで大きく異なるため、両者の基本高水流量を単純合計しているとすれば過大。 実質上、開発中止となった国文都市(東部地区)を「市街地」として流出計算しているのは不適切。 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水の到達する時間の差も考慮の上、基本高水の算出をおこなっております。 国文都市(東部地区)については、現在、UR が事業承継に向けて検討中となっております。 今後、計画の変更があった場合には、その内容も踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行っていき たいと考えております。
番田水路について	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫解析結果(S47 年 80 ミリ/h)で危険度2となる区域は、実際の地形は少なくとも番田川以東の地域には拡大しないことは過去の被害で立証されている。 左岸決壊による氾濫流が番田水路を越え、拡がって いくものとされています。しかし現実には当該部分の番田水路に沿って土手が存在し、破堤地点から溢れた氾濫水が、この土手を乗り越えたり突き破ったりするとは思えません。 氾濫シミュレーション結果に示されている氾濫域は、特に安威川左岸の破堤によるものが過大と思われます。シミュレーションだけに頼らず、現地の実情を踏まえた検討が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、番田水路の盛土モデルの一部見直しを実施しました。 見直し後の氾濫解析の結果、安威川左岸の決壊による氾濫水が番田水路を越える可能性はあると考えております。
氾濫解析	<ul style="list-style-type: none"> 危険度2・3を生じる破堤地点の堤防は余裕高が 2mを超えており、100 年確率降雨流量による水位を下回る箇所は部分的であり、堤防補強と局所改修案で安全性はダム案以上に担保される。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回の氾濫シミュレーションは、起こりうる破堤のある1ケースをお示したものであり、安威川は築堤河川であることから、ほぼ全区間で破堤の可能性があります。 堤防補強については河川整備委員会においても意見がまとまっておらず、安全性の担保が確実でないことから、治水計画には見込めないと考えております。
超過洪水	<ul style="list-style-type: none"> 安威川のように人家の密集地を流れる河川に対しては 1/100 の安全度は適切で、その対策についての検討結果は妥当。むしろこれを超える洪水への対応も別途検討が必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 「様々な降雨により想定される河川氾濫・浸水の危険性から、人命を守ることを最優先とする」という基本理念に基づき、治水手法の組合せについては、治水施設の整備に加えて「流出抑制」「耐水型都市づくり」「情報伝達・避難」の実施が必要と考えております。

6) 事業の進め方に関するもの（6件）

いただいた御意見の概要		いただいた御意見に対する考え方
事業の進め方について	<ul style="list-style-type: none"> ・安威川本川の天井川改善をはじめ、堤防の強化、茨木川等支川の改修を中心に進めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな治水対策案に対して、コストをはじめとする各評価軸で評価しております。あわせて、支川についても並行して治水目標、治水手法について評価を行った上で、改修を進めてまいりたいと考えております。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムによる治水が緊急性を持ったものでも有効性もない中で、土地の買収、村の移転、道路の付替などの附帯事業を進め既成事実作りを進めてきたことに強い不信感を持たざるを得ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安威川における治水対策は緊急性かつ有効性があるものと考えており、さまざまな治水対策案に対して、コストをはじめとする各評価軸で評価しております。 ・これまでも事業再評価の手続きを行った上で、事業を進めてきており、今回のダム検証も適切に検討を進めてまいります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム事業で排出される残土で圃場整備するため、優良農地を形状変更し工事半ばで中断している状況は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム事業により農地の形状変更している土地につきましては、計画的に圃場整備をすすめてまいります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム計画決定から30年経過しているが、地元地権者等との調整等に時間をかけて事業推進を図ってきた結果であり、無駄に進めてきたわけではない。河川管理者として一刻も早く事業の推進を図り洪水に対する地域の安全を確保すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者として治水効果の早期発現に向けて、早急に検証結果をとりまとめ、必要な手続きを経た上で治水対策を進めてまいります。

7) 過去の浸水被害に関するもの（3件）

いただいた御意見の概要		いただいた御意見に対する考え方
過去の浸水被害	<ul style="list-style-type: none"> ・S42年北摂豪雨時の浸水は低地の排水不良によるものであり、外水による浸水区域は茨木川、山田川などの溢水によるもの。 ・S42年の災害は堤防破堤を理由にしているが、それはまちがいである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・S42年の北摂豪雨における被害は内水、外水の両方の被害があったと認識しております。
	<ul style="list-style-type: none"> ・40年前(北摂豪雨当時)とは比較にならないほど安威川流域の人口密度も増加しており、被害が甚大になると予測する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害の想定につきましては、現在の資産、人口を反映して算出しております。

5.3 検討主体による意見聴取

5.3.1 大阪府河川整備委員会

大阪府では、事業評価委員会としての河川整備委員会を開催し、安威川の治水目標、治水手法等について審議を行った。

表 5.3.1 大阪府河川整備委員会の経緯

開催日	委員
平成 21 年 11 月 11 日 (平成 21 年度第 4 回)	池淵委員、井野瀬委員、佐橋委員、中川委員 久委員、弘本委員、堀野委員
平成 22 年 7 月 28 日 (平成 22 年度第 4 回)	山下委員長、石田委員、多々納委員、中川委員 中嶋委員、堀委員、堀野委員、前迫委員、宮本委員
平成 22 年 9 月 8 日 (平成 22 年度第 6 回)	山下委員長、石田委員、多々納委員、弘本委員 堀野委員、増田委員、道奥委員、宮本委員
平成 23 年 3 月 15 日 (平成 22 年度第 10 回)	中川委員、中谷委員、野呂委員、弘本委員 堀委員、堀野委員、前迫委員、増田委員、道奥委員
平成 23 年 3 月 30 日 (平成 22 年度第 11 回)	増田委員長代理、石田委員、多々納委員、中川委員、中谷委員 野呂委員、久委員、弘本委員、堀野委員、前迫委員、道奥委員
平成 23 年 5 月 17 日 (平成 23 年度第 1 回)	堀委員、石田委員、下村委員、多々納委員、田中丸委員 中嶋委員、中谷委員、野呂委員、道奥委員
平成 23 年 7 月 6 日 (平成 23 年度第 2 回)	堀委員、石田委員、下村委員、多々納委員 田中丸委員、中谷委員、野呂委員、道奥委員
平成 23 年 8 月 11 日 (平成 23 年度第 3 回)	堀委員、石田委員、下村委員、多々納委員 田中丸委員、中嶋委員、中谷委員、野呂委員
平成 23 年 9 月 13 日 (平成 23 年度第 4 回)	堀委員、石田委員、下村委員、田中丸委員 中谷委員、野呂委員、道奥委員

○平成 21 年度第 4 回河川整備委員会（平成 21 年 11 月 11 日）

水道事業者が安威川ダムから利水撤退することに伴う河川整備計画の変更に係る審議とあわせ、安威川の治水計画、不特定利水計画及び自然環境保全の取り組みについて、河川整備計画策定後の雨量データ等を追加して検証を行った。

その結果、治水計画と不特定利水計画及び自然環境保全の取り組みについては、変更する必要のないことが確認された。

○平成 22 年度第 4 回河川整備委員会（平成 22 年 7 月 28 日）

今後 20～30 年間に念頭に、治水目標と治水手法に関する審議を行った。

その結果、治水目標は 100 年に 1 回程度発生する降雨（日雨量 247mm）に対応することとなった。治水手法は超過洪水も視野に入れ、堤防天端高までの堤防補強や氾濫原での対策など、さまざまな組み合わせを検討して、再度説明を行うことになった。

○平成 22 年度第 6 回河川整備委員会（平成 22 年 9 月 8 日）

治水手法について審議を行った。その結果、効果を定量的に評価できない手法についても可能な限り審議を行うものとし、氾濫シミュレーション時の安威川の支川流入条件等について、質疑があり、継続して審議することとなった。

○平成22年度第10回河川整備委員会（平成23年3月15日）

治水手法及び不特定利水計画について審議を行った。その結果、ダム検証にかかる検証方針については了承されたが、治水手法及び不特定利水計画については継続して審議することとなった。

○平成23年度第11回河川整備委員会（平成23年3月30日）

治水手法及び不特定利水計画について審議を行った。その結果、安威川の治水手法はダムとして了承された。一方、不特定利水計画については、その必要性について継続して審議することとなった。

○平成23年度第1回河川整備委員会（平成23年5月17日）

不特定利水計画について審議を行った。

また、技術的課題、環境面等について、ダムタイプ（現計画案、利水縮小案、流水型案）での比較検討をすることとなった。

○平成23年度第2回河川整備委員会（平成23年7月6日）

ダムタイプの比較検討をするにあたり、技術的検証、環境面等の各評価について、項目整理を行い、検討の進め方について審議を行った。

○平成23年度第3回河川整備委員会（平成23年8月11日）

ダムタイプの比較を、技術的検証、環境面等の各評価について審議を行った。

委員意見を踏まえ、次回以降に結論が得られるように検討内容を整理することとなった。

○平成23年度第4回河川整備委員会（平成23年9月13日）

技術的検証、環境面等での検討結果について審議を行った。

その結果、ダムタイプの比較について、総合的に評価を行い、治水手法並びに不特定利水容量の確保について、現計画案が妥当と確認された。

ただし環境面については、引き続き環境影響に対する軽減策を検討していくこととの意見が付された。

この時点で、河川整備委員会としての結論は、

- ・安威川の治水目標は1/100で了承
- ・安威川の治水手法はダムで了承
- ・安威川の正常流量をダムで確保することについて了承

となり、ダム検証に係る審議は終了した。

5.3.2 関係地方公共団体の長

平成23年9月15日から26日にかけて、関係地方公共団体（流域5市）の長に対して、検証結果についての意見聴取を行った。

安威川ダム事業の検証に係る検討報告書（案）に対する意見

① 市名	大阪市
② 代表者名	市長 平松 邦夫
③ 意見	安威川ダム事業について、本市においては、安威川の左岸に位置する東淀川区の井高野地域が、安威川が溢水した場合の氾濫想定区域になっていることから、安威川における水害の危険から住民の生命・財産を守るためには、本事業の必要性が高いと考えており、今回の総合評価（案）において、現計画案が妥当であると判断されたことについて、賛同いたします。

① 市名	高槻市
② 代表者名	市長 濱田 剛史
③ 意見	本市では、昭和42年7月北摂豪雨により、女瀬川が破堤し甚大な被害を受けたのを契機に、女瀬川及び安威川の全体計画が見直され、女瀬川とその支流である土室川の洪水流量負荷軽減のため、土室川を分派し、安威川に合流させる土室川分水路計画が策定された。 計画では、30m ³ /sの流量を土室川分水路により、安威川に放流する事になっている。しかしながら、土室川分水路は平成3年に完成したものの、放流先である安威川のダムを含む治水計画が完成していないため、その放流量は、1m ³ /sに絞られており、土室川及び女瀬川の安全性が確保されていないのが現状である。本市としては、土室川及び女瀬川の安全性向上の実現を図るためにも、安威川ダム事業を推進し、早期の完成を目指して頂きたい。

① 市名	吹田市
② 代表者名	市長 井上 哲也
③ 意見	事業の早期着工及び完成を望みます。

① 市 名	摂津市
② 代表者名	市長 森山 一正
③ 意 見	安威川ダム事業につきましては、平成23年9月13日の第4回大阪府河川整備委員会におきまして、現計画が妥当との審議結果となりましたことは、待ち望んでいた結果であります。また、安威川下流域に位置する本市では、安威川ダムの完成による治水効果には、大いに期待するところでもあり早期着工を合わせて強く要望いたします。

① 市 名	茨木市
② 代表者名	市長 野村 宣一
③ 意 見	<p>「現計画案が最適」との大阪府の判断につきましては、流域市であり且つ水源地を抱える本市といたしましては高く評価しております。</p> <p>さて、報告書（案）に関しましては、「利水撤退に伴い不要となった新規開発容量の100万m³の有効活用」について、治水機能の更なる向上や安威川の水環境改善のためにも有効な活用方策を見出し、弾力的な管理運用がなされるよう十分な検討をお願いいたします。</p> <p>また、併せて情報伝達や避難誘導等減災対策の整備に関しても本市と協同し、より一層推進して頂くようお願いいたします。</p> <p>近年は全国各地で異常豪雨による水害の被害が頻発しており、安威川流域においても何時発生してもおかしくはありません。</p> <p>そのような危険から住民の生命、財産を守るため一刻も早くダム本体工事に着手し、早期に完成されることを強く要望いたします。</p>

5.3.3 関係利水者（河川使用者）

平成23年3月、関係利水者（安威実行組合、桑原実行組合）の意見聴取を行った。

【管理井堰】

桑原実行組合：奥垣内井堰、向初田井堰、中島井堰

安威実行組合：一の井堰、河原井堰、梅ヶ枝井堰

表 5.3.2 灌漑用水に関する意見聴取結果

	頂いたご意見の概要
渇水経験	・時期は正確に覚えていないが、10年に1回くらい渇水がある。
取水調整のルール等	・渇水時に一の井堰で全量取水すると、下流の五社、河原、梅ヶ枝の各井堰で取水できなくなるので、それらの堰の管理者が水を分けてもらうよう頼みに来る。
取水への意見	<ul style="list-style-type: none"> ・農家にとって水は必要。できるだけたくさん貯めてほしい。 ・向初田井堰に水がなくなると大変なことになる。